

「子ども基本法」「子ども家庭庁」4 月スタート どう見れば！？

「子どもの権利条例」をすべての自治体に

おかやま教育文化センター 田中 博

○子ども基本法と生徒指導提要に躍る「子どもの権利条約」

「子どもの権利条約」が 1989 年に国連総会で満場一致で採択されて 33 年、日本の政府の「子どもの権利」と文部科学省の生徒指導に対する認識がようやく国際基準に追いついたようにみえます。

2022 年 6 月に公布され、2023 年 4 月に発効した「こども基本法」において、「日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進すること」が目的として示されています（第 1 条）。また、2022 年 12 月、12 年ぶりに改訂された生徒指導提要の生徒指導の取組上の留意点に「子どもの権利条約」について「同条約の理解は、教職員、児童生徒、保護者、地域の人々等にとって必須」と明記しています。

○子どもの権利条約；4 つの原則と 4 つの子どもの権利

同条約は、18 歳未満の子どもの権利の尊重及び確保の観点から必要となる詳細かつ具体的な事項を規定したものであり、前文と本文 54 条から構成されています。一般原則として、①生命・生存及び発達に対する権利、②子どもの最善の利益、③子供の意見の尊重、④差別の禁止を掲げ、また、大きく分けて 4 つの子どもの権利、すなわち「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」を定めています。

○子どもの権利を真に保障するために

1994 年、日本の「子どもの権利条約」批准・発効後、自治体では同条約の理念を踏まえ、子どもの権利を保障し、それに関する施策を推進することを目的とした「子ども権利条例」制定が全国で展開され、2000 年の川崎市を初めとして、2023 年 5 月現在、64 自治体で制定されています。（子どもの権利条約総合研究所調）

64 自治体に岡山県の自治体は入っていませんが、笠岡市（2012 年公布）と新見市（2019 年公布）の「子ども条例」には両条例とも前文や条文中に「子どもの権利条約に基づき」、または「児童の権利に関する条約の理念にのっとり」と明記されています。

○子どもの権利条例を岡山県内すべての自治体に

子ども基本法の発効は全国の条例制定運動を励ますものになります。しかし、一方では政府・与党内や日本会議などの「子どもの権利」に異を唱える勢力が、法案形成過程において蠢動し、もともと「子ども庁」であった法案の名称が「子ども家庭庁」に変更されました。さらに、国連子どもの権利委員会が要請し、日本弁護士連合会や市民団体が強く求めた「子どもの権利擁護機関」が盛り込まれませんでした。また、岡山県においても保守系の議員が旧統一教会と共に推進してきた「岡山県家庭教育応援条例」制定されるなど、子ども基本法・子どもの権利条約の前途は私たちの期待とは裏腹に、多難が予測されます。こうした情勢を踏まえ、いまこそ、子どもの権利を真に保障するために、全ての県内の自治体に「子どもの権利条例」の制定が求められています。

おかやま教育文化センター ニュース 第 47 号

〒700-0822
岡山市北区表町 1 丁目 4-64 上之町ビル 3F
TEL・FAX 086-238-7663
E-mail okakyoubun1037@feel.ocn.ne.jp

2023 年 7 月 19 日 発行

おかやま教育文化センター 2023 年度 総会 6 月 30 日

子どもと教育を守る共同の輪をさらに

おかやま教育文化センターの 2023 年度総会が 6 月 30 日西川原プラザで開かれました。総会では、第 1 号議案「2022 年度活動の記録と総括及び決算報告」第 2 号議案「2023 年度活動方針」について話し合わせられ原案通り採択されました。また 2023 年度役員が提案され承認されました。

総会の発言から

おかやま教育文化センターが誕生したとき、おかやまの教育にとって明るい展望が開かれると大いに期待した。小、中、高、大と教育に係る人たちの頑張りが大切だ。とりわけ大学みなさんの役割は大きい。共同の輪をさらに広げてほしい。

教育研究者 20 人が教員の長時間勤務に歯止めをかける全国署名を呼びかけた。中教審では根本的な解決をしようとはしていない。むしろ“定額働かせ放題”の状況をさらにひどくしようとしている。署名を広げるために力を貸してほしい。

初めて市議会に出ることになり勉強している。政令指定都市である岡山市にも、子どもと教育に係る様々な問題がある。これからも一緒になって少しでも良くなるように頑張っていきたい

義務教育の無償化を求める岡山市市民会議の取り組みが長年取り組まれてきており、就学援助などで重要な前進を勝ち取っている。今後も協力して取り組むことが必要だ

子ども基本法、子ども家庭庁がスタートした。子ども基本法では子どもの権利条約にも触れられているが、本当に重視しているかは疑問だ。子どもの権利条約を本気で守る取り組みがいま求められている

入会と会費納入のお願い

教文センターは、会費・協賛金・寄付金で運営されています。すでに多くの方々から、会費・カンパを寄せていただいています。三桁（100名）会員を目指しています。よろしくお願いいたします。

個人会費：年会費2,000円以上 団体会費：年会費5,000円以上

郵便振替用紙による入金をもって会員とさせていただきます。

TEL・FAX 086-238-7663

Eメール okakyoubun1037@feel.ocn.ne.jp、

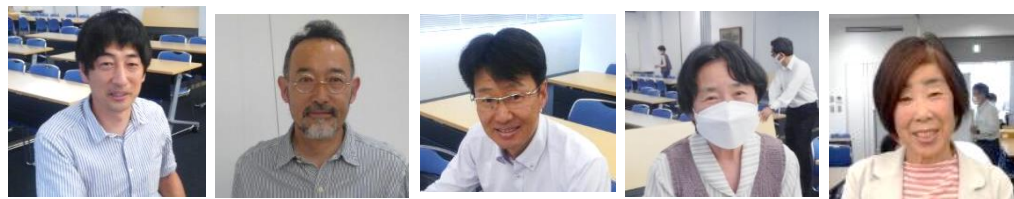
入会申込書（郵便振替用紙）を同封しております



子育て教育のつどい2023 5月21日

会場参加&ZOOMで実施

子育て教育のつどい2023は、昨年と同じで会場とZoom同時で実施されました。午前中は「私らしく生きる～ありのままをうけいれて～」と題して瑠璃真依子さんが講演。午後は「乳幼児」「学校統廃合」「保護者負担」について報告・交流でした。参加はZOOM参加を含めて85人でした。山陽新聞社の記者が取材しました。



写真左は講演した瑠璃真依子さん。上は左から午後の報告者の若林正浩さん（乳幼児保・教育）、村田秀石さん・十河正さん（学校統廃合）、田中容子さん、秋山正美さん（保護者負担の軽減）

参加者アンケート集計から

瑠璃真依子さんの講演を聞いて

「今までよくわからなかったけれど、名称だけは知っていた発達障害のことが具体的な話を聞いて少しわかってきました。子どもの『できることを認めて、それを 7月7日全国のスタート集会（東京）伸ばす』というのは、親としてそうありたいけど、なかなかできないことです。ついつい他の子と比べてしまって『なんでできないの』と言ってしまう。大人になってもその特性は変わらないので、本人の困りごとをどう助けるか、工夫していこうと思いました」

3つの報告を聞いて

「保育労働者のゆとりのなさを実感した。わが子も待機児童ですが、保育労働者が働きたくなくなるような労働環境を整備しないと、子どもを持つ親の預け先もなく働けない＝経済も回らないので、やはり保育園・幼稚園にもしっかり予算をつけて子育てをしやすい環境づくりをしてほしいと思った」

「玉野高校も玉野商工高校も1学年4学級となっています。1学年2、3学級でも十分な教員配置ができるよう、教職員定数標準法を改正すべきだと思います。中学校、高校の定数改善計画を立てて、計画的に35人、30人学級を進めていくべきだと思います」

「同じ県内でも教育にかかるお金が大幅に違うことにも驚いた。お金をかけないようにするには情報戦だなと思った」

つどい全体について

「対面でできたのがよかった」「どうやって参加者を広げていくか課題だ」「時間はもう少し欲しいが、全体の課題を見渡すことができてよかった」「どれも濃い内容だったが、話を深める時間がなかった」

2つの全国署名

「ゆきとどいた教育を求める署名」

「教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための署名」

8月4日（金）岡山県スタート集会 13:30～16:00 西川原プラザ

ゆきとどいた教育をもとめる岡山県民の会は、7月7日に運営委員会を開き、岡山県・岡山市議会への請願・陳情項目、スタート集会を8月4日に開くことを決定しました。また教育研究者20人が呼びかけた「教員の長時間勤務に歯止めをかける」署名も取り組むことになりました。



ゆきとどいた教育を求める全国署名・・・岡山県で2万を超えて3万をめざそう

昨年2022年、岡山県で集約された衆参議院議長宛の署名は17,657筆となりました。立憲民主党の柚木みちよし氏が紹介議員となりました。全国組織の「ゆきとどいた教育をすすめる会」は今年2023年3月3日、教育全国署名335万4,239筆を国会に提出しました。紹介議員は77名（自民党、立憲民主党、国民民主党、社民党、共産党、れいわ新選組、沖縄社大党、無所属）となりました。

教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校教育を実現するための全国署名・・・このままでは学校が持たない

今年5月30日、幅広い立場の教育研究者20人が呼びかけた「教員の長時間勤務に歯止めをかけ、豊かな学校を実現するための全国署名」がスタートしています。署名の要望は「教員にも残業代を支給すること」「学校の業務量に見合った教職員を配置すること」「これらを実現すべく教育予算を増額すること」の3点です。

現場の先生からは「このままでは学校が持たない」との声が出ています。「残業代を払うのは当たり前」と使用者に迫り、長時間勤務解消に向けて取り組まざるをえないようにさせることが緊急に求められます。

ゆきとどいた教育をもとめる岡山県民の会

教育全国署名スタート集会

日程 8月4日（金）西川原プラザ別館第6会議室

13時30分 県民の会第35回総会

14時30分 記念講演「教員の長時間勤務に歯止めを」全国署名の意義（仮題）

お話 吹上勇人さん（全日本教職員組合 書記次長）